

# 権原市・高取町・明日香村 退院調整状況調査（令和7年1月実施）報告書

## 1. 目的

令和6年7月に実施した前回調査からの状況の変化を調査するとともに、退院調整ルールの運用による効果と今後の課題を検証していくために、現状を把握する。

## 2. 調査の概要

項目	内容
調査期間	令和7年1月15日～1月31日
調査対象地域	権原市、高取町、明日香村
調査対象事業者数	66か所
調査対象者	調査対象地域にある事業所のケアマネジャー (事業所：居宅介護支援事業所、小規模多機能型、地域包括支援センター)
調査内容	・令和6年12月の1か月間に退院した利用者の退院調整状況 ・令和6年12月の1ヶ月間に入院した利用者の入院時情報提供書の提出状況 ・県外へ入退院する場合の連携の取りにくさ等
回答事業所数（回収率）	62か所（94%）
ケアマネジャー回答人数	129人

## 3. 調査結果

### ■ 退院・入院患者数（令和6年12月）

介護度別	利用者の居住地	退院患者数		入院患者数	
		全体	権原市・高市郡	全体	権原市・高市郡
要介護	64人	55人	96人	84人	
要支援	27人	26人	48人	45人	
事業対象者及び介護認定申請中	5人	5人	4人	4人	
合計	96人	86人	148人	133人	

### ■ 権原市・高取町・明日香村内の退院調整率

・全 体 : 84.4%

要介護	90.7%
要支援	64.7%
事業対象者及び介護認定申請中	100.0%

### ■ 退院調整が必要なケース（除外ケース等を除いた場合）において、権原市・高市郡内のケアマネジャーが病院に対し、入院時情報提供書を送った割合

・全 体 : 88.1%

要介護	94.4%
要支援	74.1%
事業対象者及び介護認定申請中	100.0%

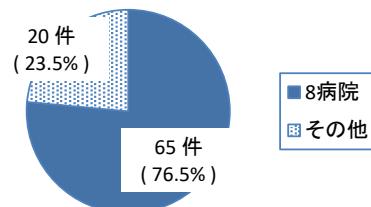
## 【調査結果の詳細】

### ■退院ケース

#### (2-1) 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が退院した病院（令和6年12月退院患者）

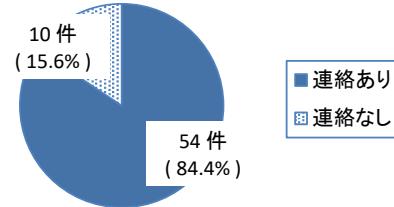
- ・ 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が退院した病院は、檜原市・高市郡内の8病院が 76.5% だった。（N=85）

※ 8病院：奈良県立医科大学附属病院・平成記念病院・平成まほろば病院・平尾病院・大和檜原病院・万葉クリニック・檜原リハビリテーション病院・飛鳥病院



#### (2-2) 退院時の連絡状況

- ※ (2-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」から退院した 64件についての回答。
- ・ 退院調整での連絡状況は、「連絡あり」が 54件 であった。（N=64）

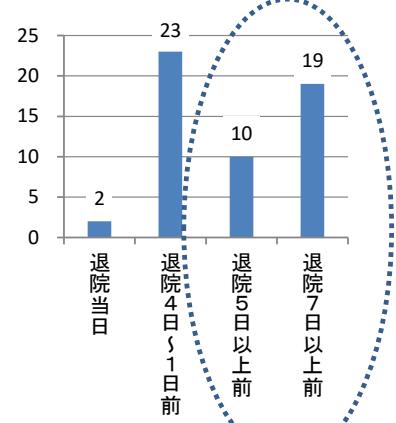


#### (2-3) 病院からケアマネジャーへの退院調整の連絡の時期

- ※ (2-2)で「連絡あり」を選択した 54件 についての回答。
- ・ 53.7% は退院 5日以上前にケアマネジャーに連絡できている。

##### 【ルール】

病院担当者は、患者が退院する 5日以上前に、担当ケアマネジャーに退院調整開始についての連絡を行う。住宅改修等が必要な場合は、1週間前までに担当ケアマネジャーに相談する。急に退院となった場合は、ただちに担当ケアマネジャーに連絡する。



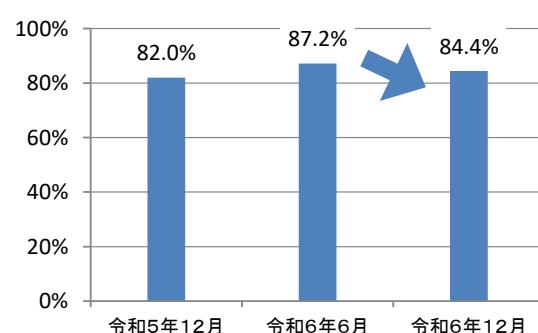
#### (2-4) 退院調整に問題があった場合の理由

- ※ (2-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」から退院した 64件 についての回答（自由記述）。

内容	件数
直ぐの退院で調整期間も短い。	1 件
本人が不穏になられた為、完治せず退院された。	2 件
前日に本人が退院を希望した。	1 件
計	4 件

#### 退院調整率の推移

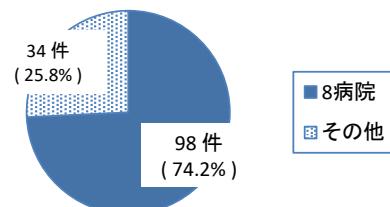
- ・ 令和6年12月の檜原市・高市郡内の退院調整率は 84.4% であり、令和6年6月と比較すると、2.8%減少した。



## ■入院ケース

### (3-1) 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が入院した病院（令和6年12月入院患者）

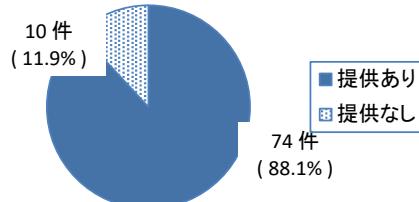
- ・ 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が入院した病院は、檜原市・高市郡内の8病院が74.2%だった。（N=132）



### (3-2) 入院時の情報提供状況

※(3-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」に入院した98件のうち、除外ケース等14件を除いた84件についての回答。

- ・ 入院時の情報提供は、「提供あり」が74件であった。（N=84）



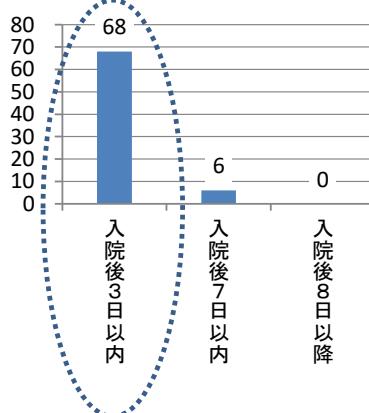
### (3-3) 入院時の情報提供の時期

※(3-2)で「提供あり」を選択した74件についての回答。

- ・ 91.9%は入院後3日以内に病院に情報提供できている。

#### 【ルール】

担当ケアマネジャーは、担当する利用者の入院を把握した場合は、すみやかに（入院の連絡を受けてから、できるだけ3日以内）「入院時情報提供書」を病院担当者に情報提供する。



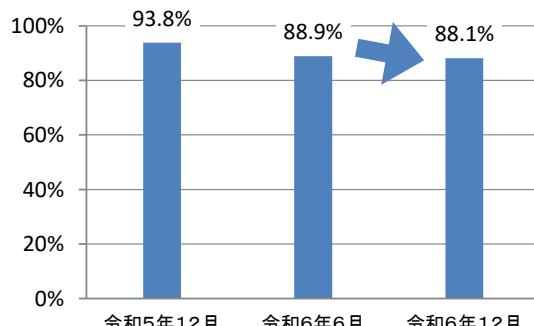
### (3-4) 入院時情報提供書を提出しなかった場合の理由

※(3-2)で「提供なし」を選択した10件についての回答（自由記述）。

内容	件数
入院を知らなかった。	1件
担当を受け持って数日での入院で、情報提供できるほどの情報を得ていなかった。	1件
レスパイト入院。	1件
入院連絡がなく、提出期限が過ぎ、地域連携室担当もついていなかったため。	1件
同病で前月入院されているので、要らないと言われた。	1件
施設入所されている方で、施設から頂いたので要らないと言われた。	1件
数週間前に入院していた。	1件
入院後逝去されたため。	1件
理由未記入	1件
計	9件

#### 退院調整が必要なケースにおける入院時の情報提供率の推移

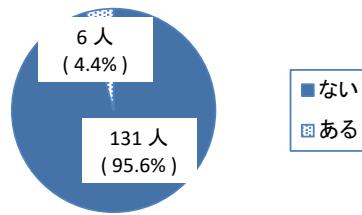
- ・ 退院調整が必要なケース（除外ケース等を除いた場合）において、檜原市・高市郡内の8病院への入院時の情報提供率は88.1%であり、令和6年6月と比較すると、0.8%減少した。



## ■退院調整ルールの策定圏域を超えて県外へ入退院する場合

### (4-1) 連携の取りにくさ

- ・退院調整ルールの策定圏域を超えて県外へ入退院する場合、連携の取りにくさがあると回答した人は 6人 であった。 (N=137)



### (4-2) 連携の取りにくさがある場合の理由

※ (4-1)で「連携の取りにくさがある」を選択した 6件 についての回答（自由記述）。

内容	件数
病院の機能がわかりにくい、連携先が不明（病棟か地連か）	1 件
カンファレンスに出席できない、ご本人に会えない。	1 件
情報提供しているにも関わらず何の連絡もない。転院決まったことや、入院中のサマリーなどの提供もなかった。	1 件
病院の体制やタイプがわからないから、予測できないので、一から手探りみたいになる。	1 件
退院前の状態把握がしにくい。	1 件
県外は、窓口が分からず何処に連絡したら良いかわからない。	1 件
計	6 件